



シーラホールディングスがデュアルタップ<3469>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証2部のデュアルタップ<3469>について、シーラホールディングスが4月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したため提出者1の単体保有割合が1%以上増加したため」によるもの。

報告書によると、シーラホールディングスのデュアルタップ株式保有比率は、7.65%と1.45%買い増した。

報告義務発生日は、2021年4月23日。